

佐藤食品工業(株)「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性従業員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

1. 新卒採用における女性採用比率が低い。
2. 管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：新卒採用者に占める女性比率を25%以上とする。

〈取組内容〉

- ・平成28年4月～ 新卒者向けの会社説明会において、年次有給休暇及び育児休業の取得率を提示する等、女性が活躍できる職場であることを積極的に広報する。
- ・平成29年4月～ 管理部門及び営業部門へ女性を積極的に採用する。

目標2：管理職候補である総合職に占める女性割合を5%から10%以上に引き上げる。

〈取組内容〉

- ・平成28年9月～ 女性従業員に対する研修ニーズの把握のため、ヒアリング及びアンケート等を実施する。
- ・平成29年5月～ ヒアリング結果を踏まえ、研修プログラムを検討し、定期的なフォローアップを含めた研修を実施する。

以上